



令和3年 11月 8日 (月)
(2021年)

No. 15531 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
了測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉

審決取消請求事件

(脂質含有組成物およびその使用方法-相違点2は実質的な相違点であり、
かつ、容易想到でないと判断された事例) [上] (全2回)

—令和2年(行ケ)第10044号、令和3年8月30日判決言渡—

事案の概要

本件は、発明の名称を「脂質含有組成物およびその使用方法」とする特許出願の拒絶査定不服審判請求(不服2016-5871号)についての第二次審決取消訴訟である。争点は、①特開平3-53869号公報(刊行物5)を主引用例とする本願発明の新規性及び進歩性の判断の誤りの有無(取消事由1)、及び②手続違反の有無(取消事由2)である。本件審決の対象となった請求項19の発明(本願発明)、及び本件審決の認定した相違点は次のとおりである。

【請求項19】



知的財産の戦略強化を図ります®

特許業務法人

岡田国際特許事務所 SINCE 1960

所長弁理士 服部 光芳
パートナー補弁理士 矢代 加奈子
相談役弁理士 安藤 徹
弁理士 加藤 圭一
弁理士 西脇 真紀子
弁理士 朝岡 朋子
弁理士 石原 秀樹

副所長弁理士 佐久間 卓見
相談役弁理士 福田 鉄男
弁理士 太田 直矢
弁理士 森山 照規
弁理士 三谷 幸治
弁理士 村田 新也

米国パテントアトニー ディアマンティス・アレキサンドロス

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10番19号(名古屋商工会議所ビル内)

TEL 名古屋(052)221-6141 FAX (052)221-1239

URL <http://www.okada-patent.gr.jp>